

「お客さま情報」の定期的な確認に関するご理解とご協力のお願い

近年、国際社会において、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっています。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

金融機関では、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

その対策の一環として、当組合を含む金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組みを行っています。具体的には、新規のお客さまに加えて、既にお取引いただいているお客さまについても、「お客さま情報」や「お取引の目的」などを定期的に確認しています。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、当組合を含む金融機関からの「お客さま情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力をお願いします。

お客さまへの確認事項

個人・個人事業主のお客さまの場合	法人・団体のお客さまの場合
①氏名、住所および電話番号 ②ご職業およびお勤め先 ③お取引目的 等	①法人・団体の名称および 主たる事務所の所在地、電話番号 ②事業内容 ③お取引目的 ④実質的支配者 等

お客さま情報は、ご来店時やお客さま訪問時、ダイレクトメールにより確認いたします。上記以外の内容についても、確認をさせていただく場合がありますので、ご回答へのご協力をお願いします。

リンクページ こちらもご覧ください

- ・全国信用組合中央協会「信用組合からのご協力のお願い」
<https://www.shinyokumiai.or.jp/notice.html>
- ・金融庁ランディングページ
「継続的顧客管理に係る顧客情報の更新に関するご協力のお願い」
<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>